

皮膚科外来体制の変更について

2012年10月1日より、北大病院皮膚科外来の診療体制が変更になります。

北海道大学皮膚科学教室では、かねてより病診連携を推進してまいりましたが、この度、さらに病診連携を進め、より専門性の高い医療を必要とする患者様の診療に尽力するために、2012年10月1日より、初診患者様の完全紹介制を導入する運びとなりました。

紹介状を持たない初診患者様につきましては、まず皮膚科開業医院や一般病院皮膚科を受診して頂いた上で、専門的な加療が必要と判断された場合に、紹介状をご持参のうえ再度来院して頂く必要がございます。必要に応じて、外来受付で近隣施設のリストをお渡しいたします。緊急性が高いと判断される患者様におきましては、紹介状を持参していない場合でも当日対応いたします。

また、予約が無く、半年以上の期間が空いて受診されなかった患者様におきましても、北海道大学病院の制度上、初診患者として同様に対応させていただきます。

大学病院において専門性の高い医療を引き続き十分に発揮するため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2012年9月7日 北大皮膚科 スタッフ一同